

# 令和7年度 施政方針

## はじめに

令和7年度予算関係議案の審議に先立ち、新年度の市政運営に対する基本姿勢について申し上げ、市議会議員の皆様をはじめ広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートしました私の市政運営も、新たな一年を迎え、改めて、公約実現に向けた決意とともに、本市の未来に繋がる一年にすべく、想いを強くしているところであります。

## 令和6年を振り返って

さて、昨年を振り返りますと、元日に発生した能登半島地震をはじめ、日本各地で多くの自然災害が相次ぎました。愛媛県内においても、松山城での土砂崩れや日向灘を震源とする最大震度6弱の地震による被害、そして、初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報」の発表など、身近に迫る災害の脅威を感じる一年であったと感じており、本市におきましても、発生の可能性が高まってきた南海トラフ巨大地震や大規模自然災害への備えに関し、本市の特性を踏まえた対策を検討していく必要性を感じております。

次に、経済面では、日経平均株価の史上最高値の更新、バブル期以来の伸びを記録した春闘賃上げ率など、デフレ型経済からの脱却を感じる一年となりました。長引く物価高やトランプ大統領による通商政策の行方、地政学リスクの高まりなど、不透明な要素も多い中、政府による物価高対応や所得向上を柱とする総合経済対策の着実な実施、賃金上昇をベースとした内需の持続的な回復の推進が今後の経済成長の鍵になるものと考えます。本市経済においても、石破政権が打ち出す「地方創生」などの諸施策の活用も図り、慢性的な人材不足への対応と環境変化に柔軟に対応できる付加価値創出型の地域経済への転換が求められていると考えております。

また、昨年は、メジャーリーグ史上初の「50-50」を大谷選手が達成したほか、パリオリンピック・パラリンピックでの日本代表選手団の活躍、さらには、米アカデミー賞での日本作品のダブル受賞や日本原水爆被害者団体協議会によるノーベル平和賞の受賞など、多くの日本人が世界中で躍進、評価された一年でもありました。

本市におきましても、ウエイトリフティングの脇長選手の高校4冠達成やバレーボールの森川、矢田両選手による愛媛県勢初となる国民スポーツ大会ビーチバレー少年女子での優勝、また、新居浜南中学校の男女駅伝チームの全国大会での活躍と全国都道府県駅伝での源代選手の区間賞、そして、本市在住の画家、石村嘉成さん

の半生を描いた映画「新居浜ひかり物語 青いライオン」が、全国20都道府県27館で上映され、多くの人々の感動を呼ぶなど、若い方々の活躍が、まち全体に勇気と感動を与えてくれました。今後におきましても、こうした若い方々の活躍を支え、ひたむきな取組への後押しを通じ、本市から全国へ光を放つまちづくりを進めてまいります。

### **令和7年度の基本姿勢**

続いて、令和7年度の基本姿勢について申し上げます。

私は、昨年12月の所信表明で、今後のまちづくりのテーマとして、「常に挑戦するまち」、「目指せ、愛媛ナンバー1のまちづくり」、そして、「笑顔あふれる、人にやさしいまちづくり」の3つを挙げさせていただきました。慣例や形式に縛られない新たな発想による取組みや、たゆまぬ変革への挑戦、そして、全ての政策の出発点は、地域に対する想いであり、新居浜で暮らし、関わる人にとって優しさが感じられるまちであり続けることであります。各テーマに対する想いは、12月に述べさせていただいたとおりですが、私が掲げたこれらのテーマの根源には、刻々と進む人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に対する危機感があります。

ご存じのとおり、現在、私たちは、かつて経験したことのない急速な人口減少に直面しています。本市においても、昭和56年の13万5千人をピークに、人口が減少に転じていますが、このまま近年の減少傾向が続けば、約10年後には10万人を切るおそれがあり、こうした状況は、今後の地域経済や教育、交通、社会保障など、市民生活の根幹をなす社会基盤とそれらに付随する行政サービス水準の維持等に、大きな影響を及ぼすものと懸念いたしております。

さらに、急変する社会環境への対応は、まちづくりや行政運営の在り方に変革を迫っているものと、受け止めております。現状維持は、決して将来の安定を約束してくれるものではありません。

「スマートシュリンク（賢く縮む）」という言葉がありますが、少子化対策を進めると同時に、人口が減っても市民のウェルビーイングが高まる方向を目指し、これまでの成功体験や成長期待への視点を今一度再考し、変化を恐れず、新たな時代に適応できる力を備えていく必要があります。

私は、そうした考えの下、新年度においては、「ひと、もの、かね、しくみ」の4つの資源を適正に管理し、配分していくことを常に意識し、市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

まず、「ひと」は、人づくり、組織づくりであります。専門的知見を有する外部人材や民間組織等との連携を進めるとともに、市職員の政策立案能力を高め、まちづくりを担う地域人材の育成を図るほか、スピード感を持った効率的な施策の執行に資する体制を検討してまいります。

次に、「もの」は、市が所有する公共施設等であります。今後の維持管理や更新等の経費投入においては、社会基盤となるインフラ施設も含め、行政区を越えるエリアで俯瞰し、中長期かつ多角的な視点で真に必要な財産を見極め、新市民文化センターの建設も含め、次世代に過度な負担を残さぬよう、これからの本市と地域の発展に貢献できる公共施設機能の可能性と保持、再編を検討してまいります。

また、「かね」は、安定した財政基盤づくりであります。先ほど述べました公共施設の適正化、そして、効果検証も含めた事業の優先順位付けや取捨選択の精査を進めますが、費用対効果のみにとらわれるのではなく、市民に寄り添う姿勢も忘れずに検討してまいります。加えて、多様な財源の確保に積極的に取り組み、歳入及び歳出マネジメントの強化を図り、発展と継続を両立できる財政構造の構築に向け、粘り強く取り組んでまいります。

そして、「しくみ」につきましては、デジタル技術の活用や市民サービスの向上に繋がる業務改善はもちろんであります。行政による情報の発信及び共有力の強化に取り組み、より多様な主体の行政参画を促すことで、多面的な視点に基づく地域課題へのアプローチや政策立案が可能となる仕組みづくりを検討してまいります。

私は、不確実で将来予測が難しい今日において、これからの行政に必要とされるキーワードは「適応力」だと考えています。先ほど申し述べました、「ひと、もの、かね、しくみ」の4つの有形無形の資源の磨き上げを通じ、自己変革力を養い、新しい時代に適応できる市政運営を目指してまいります。

そうした思いも込め、新年度を、「未来に繋がる土台づくりの一年」と位置づけ、これまでの新居浜市の歩み、これから歩むべき道のりを再確認し、それらをアップデートし、未来へと踏み出す節目の一年としてまいります。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢を申し上げましたが、引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、順次ご説明申し上げます。